

**\* 沖縄県外にお住まいの方が、栄養士免許訂正・再交付を行う場合 \***

・必要書類を同封の上、下記住所へ送付してください。

なお、変更、紛失又は棄損から30日を超えて申請する場合、下記の書類に加え遅延理由書も必要になります。

	必要書類	備 考
栄養士免許 訂正申請	○栄養士免許 訂正申請書	・訂正申請書に必要事項を記入して下さい。
	○戸籍抄本等	・免許証記載事項の変更する箇所・本籍地・氏名の確認ができるものです。 (発行日から6ヶ月以内のもの)
	○栄養士免許証(原本)	・原本は、折り曲げていいので必ず入れて下さい。
	○手数料 3,300円	・手数料は、沖縄県収入証紙での納付になります。 <u>※購入方法は、以下をご参照下さい。</u>
	○郵便切手	・書換えを行った免許証の返信費用(簡易書留料金)として、郵便切手650円を同封して下さい。
栄養士免許 再交付申請	○栄養士免許 再交付申請書	・再交付申請書に必要事項を記入してください。
	○栄養士免許証 (棄損の場合)	・棄損の場合は、同封してください。
	○手数料 3,700円	・手数料は、 <u>沖縄県収入証紙での納付になります。</u> <u>※購入方法は、以下をご参照下さい。</u>
	○郵便切手	・再発行を行った免許証の返信費用(簡易書留料金)として、郵便切手650円を同封して下さい。

※沖縄県収入証紙の購入方法

下記2箇所において、郵便販売を受け付けておりますので、お問い合わせ下さい。

- ・金秀商事株式会社(沖縄県庁本庁舎 地下1階売店) TEL: 098-868-4001
- ・沖縄県母子寡婦福祉連合会(南部合同庁舎2階売店) TEL: 098-867-8176

<書類送付先>

〒900-8570  
 沖縄県那覇市泉崎1-2-2  
 沖縄県保健医療部 健康長寿課 健康推進班